第７期介護保険事業計画「取組と目標」に関する自己評価シート（介護給付適正化に係るもの）

（固定）

項目	第7期介護保険事業計画における 介護給付適正化計画の取組目標	取組の現状と課題	（ 当該 ）年度の取組目標	項目表の 「実施目標」 項目	具体的な取組内容	効果・成果	項目表の 「実施」項目	課題・改善すべき点	（ 翌 ）年度の取組目標	項目表の 「実施目標」 項目
要介護認定の適正化	施策有り 一次判定から二次判定の軽重度変更率の地域差等について分析を行い、 また、認定調査項目別の選択状況について、全国の保険者と比較した分析 等を行い、要介護認定調査の平準化に向けた取組を実施する。	本町では介護認定率等はほぼ横ばいで推移しているところだが，要介護度3～5の認定者数が増加傾向にあり介護給付費が年々増加傾向にある。適正化事業の取組を強化することで安定的な財政運営を目指す。	新規及び区分変更申請等の際の面談及び書面書類等の全件確認。	①－5 ①－4 ①－3 ①－2 ①－1 ②－5 ②－4 ②－3 ②－2 ②－1	ケアプラン点検・縦覧点検医療情報突合・介護給付費通知の3事業を優先的に取組こととする。	平成31年2月に開催した運営協議会でも「見える化システム」より抽出したデータを運営委員へ示すことで本町の介護認定状況の提示を行うとともに、特に新規認定申請については、包括支援センターとも連携を図り申請者の個別面談・訪問調査（全件）を行うことにより、認定の適正化を図る事ができた。認定率は減少傾向にある。	①－5 ①－4 ①－3 ①－2 ①－1 ②－5 ②－4 ②－3 ②－2 ②－1	介護認定に関しては、要支援区分がこの5年間で大きく減少傾向にあるものの要介護状態の認定区分の認定者はほぼ横ばい傾向にある。 総合的には認定率は減少傾向にあるものの受けられるサービスが限られている現状も課題の一つと捉える。平成31年度に新規施設整備も行われることから居宅サービスの充実を図る上でも新規事業者との協議を行いたい。	広域事務事務組合にて認定を行っている事もあり、翌年度も介護保険事務局及び包括支援センターとの連携を行い新規申請の全件調査はもちろんのこと区分変更等の点検等も積極的に行っていきたい。	①－5 ①－4 ①－3 ①－2 ①－1 ②－5 ②－4 ②－3 ②－2 ②－1
ケアプランの点検	施策有り 基本となる事項を介護支援専門員とともに確認検証しながら、介護支援 専門員の「気づき」を促すとともに「自立支援に資するケアマネジメント」 の実践に向けた取組の支援を目指す。	〃	ケアプラン点検数（目標値：全体の3割） H29:65件 →H30～H32:66件	5 4 3 2 1	〃	自立支援の視点でのｱﾄﾞﾊﾞｲｽで、ｹｱﾏﾈの気づきにつながったり、担当者会議に参加する事でｻｰﾋﾞｽ利用の種類や頻度等の再検討、また町の福祉ｻｰﾋﾞｽの提案等につながった。 平成30年度ｹｱﾌﾟﾗﾝ点検数 ：54件/148件	5 4 3 2 1	件数としては概ね計画通りであり継続実施を行っていきたい。 定例会等による事例検討が少なく、他職種によるﾁｰﾑ検討が少ない。ｹｱﾏﾈが多面的に他者の視点を取り入れたｹｱﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄを得る機会が少ない。地域ｹｱ会議等の開催、その活用も併せ機会を増やせるよう取り組んでいきたい。	要支援者等を中心とした点検は継続して実施行い、多職種含めた検討会、地域ｹｱ会議等の実施で町全体でﾌﾟﾗﾝ作成に係る共通認識による充実を図りたい。	5 4 3 2 1
住宅改修の点検	施策有り 居宅介護住宅改修費の申請を受け、改修工事を施工する前に受給者宅の実態確認又は工事見積書の点検を行うとともに、施工後に訪問し て又は竣工写真等により、住宅改修の施工状況等を点検する。	〃	住宅改修申請等の全件確認実施	①－5 ①－4 ①－3 ①－2 ①－1	〃	住宅改修の際は、PT、担当ケアマネ、改修施工業者、保険者、必要に応じて包括職員も交え全件訪問立会調査を行った。立会調査を行うことで該当者の介護状態に応じた改修を行うことができた。 平成30年度住宅改修件数 9件	①－5 ①－4 ①－3 ①－2 ①－1	概ね計画どおりであり継続実施を行っていきたい。	平均で月1～2件程度の件数と業務量的にも多くないことから今後も全件立会を行いつつ事前提出書類のを精査し、改修に伴う事業所間の各種回収に関する単価の比較も行い更なる適正化に努めたい。	①－5 ①－4 ①－3 ①－2 ①－1
福祉用具の購入・貸与	施策有り 福祉用具の必要性や利用状況等を確認する。	〃	福祉用具購入・貸与に関する調査の実施	②－5 ②－4 ②－3 ②－2 ②－1	〃	支給申請書においての処理審査を行い福祉用具利用の適正化を図った。 平成30年福祉用具関連件数20件	②－5 ②－4 ②－3 ②－2 ②－1	書類審査等に留まっており国保連合会からのデータ等の活用が充分に活用しきれていない。	書類審査に加えて国保連合会からのデータの活用も積極的に行っていきたい。	②－5 ②－4 ②－3 ②－2 ②－1
縦覧点検	施策有り 受給者ごとに複数月にまたがる介護報酬の支払状況を確認する。	〃	国保連合会から送付されてくる医療情報突合データの全件確認実施	①－5 ①－4 ①－3 ①－2 ①－1	〃	国保連合会より送付されてくるデータを一部確認をする程度に留まり、全件確認を行えなかった。	①－5 ①－4 ①－3 ①－2 ①－1	他業務との兼務等、業務量の負担が大きいこともあり適正化につながるような分析等が行えていない状況にある。	国保連合会データの活用を行えるよう、他業務との調整を行い分析を行えるようにしたい。	①－5 ①－4 ①－3 ①－2 ①－1
医療情報との突合	施策有り 受給者の後期高齢者医療や国民健康保険の入院情報と介護保険の給付情報を突合し、給付日数や提供されたサービスの整合性の点検を行い、医療と介護の重複請求の排除等を図る。	〃	国保連合会から送付されてくる医療情報突合データの全件確認実施	②－5 ②－4 ②－3 ②－2 ②－1	〃	平成30年度中の全件の確認を行い重複分は事業所等へ確認を行い適正化に努める事ができた。 平成30年度調整(修正)件数 3	②－5 ②－4 ②－3 ②－2 ②－1	概ね計画どおりであり継続実施を行っていきたい。	他業務との兼務を臨時職員に担ってもらっているが、医療情報の突合に関して専任で行ってもらっているので翌年度も継続して全件調査を行っていく。	②－5 ②－4 ②－3 ②－2 ②－1
介護給付費通知	施策有り 介護報酬の請求及び費用の給付状況等について通知する。	〃	国保連合会へ委託している介護給付費通知はがき作成を4月及び10月に対象者全員へ送付。	5 4 3 2 1	〃	例年の実績と同様に平成30年度も4月及び10月に対象者全員へ給付費通知の発送を行った。通知により対象者への介護費用に要している費用を認識してもらうことで介護給付費抑制への足掛かりとなる事が出来た。	5 4 3 2 1	概ね計画どおりであり継続実施を行っていきたい。	翌年度も同様に4月と10月に通知を行えるように国保連合会へ委託していることから継続して通知を行う。	5 4 3 2 1
給付実績の活用	施策無し			5 4 3 2 1			5 4 3 2 1			5 4 3 2 1
適正化事業の体制強化	施策無し			5 4 3 2 1			5 4 3 2 1			5 4 3 2 1
その他										